

基本目標1.【安心】安全で良質な水を供給します																
現状と課題	業務指標(PI)	目標達成に向けての施策(算式等)	目標H32	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	結果(説明)	今後の課題	評価		
① 水源水質	・春期から夏期のpH値上昇、異臭の発生 ・降雨時の濁度上昇、不法投棄、油臭の発生	水道水源の保全	・水源周辺での環境保全活動の実施 ・環境動向の把握、情報収集									・琵琶湖森林づくパートナー協定に基づく下草刈り等参加 ・関係部局(琵琶湖環境部、環境事務所)との連携による情報収集	定期的な活動の継続が必要 継続が必要	△ ○		
		水源利用率	一日平均配水量/確保している水源水量×100		63.5	63.6	64.1	62.3	63.3	62.8	66.3	63.9	(確保している水源水量に対する一日平均配水量の割合)	事故時、濁水時の対応	-	
		水源余裕率	[(確保している水源水量/一日最大配水量)-1]×100		26.6	31.1	29.7	33.5	36.2	31.9	28.7	32.4	(一日最大送水量に対して確保している水源水量がどの程度余裕があるか)	事故時、濁水時の対応	-	
		原水有効利用率	(年間有効水量/年間取水水量)×100		95.5	95.2	95.1	95.6	95.4	95.6	94.9	94.6	(年間取水水量に対する有効に使われた水量)	ロス率の改善	○	
② 給水水質	・pH調整設備がないため、凝集剤でpH調整 ・季節や距離で受水地点での残留塩素濃度の差	浄水処理方法の見直し	・脱臭活性炭施設導入 ・消毒副生成物対策の強化 ・pH調整設備(炭酸ガス注入設備)の設置、追塩設備の整備 ・水源環境の変化に対応した浄水処理方法の検討									・活性炭注入設備導入(朝国) ・粉末活性炭の注入による対策実施 ・炭酸ガス注入設備導入(馬淵:H24)・追塩設備導入:(吉川H29、馬淵R1) ・活性炭の性能別による注入(ドライ、高性能、超高性能)	馬淵浄水場導入検討 引き続き適正管理必要 水質の動向調査 引き続き検討	○ ○ ○ ○		
		原水水質監視項目	原水水質監視項目		72	72	72	75	77	77	77	77	(調査回数1回以上の原水検査項目数)	検査体制、検査機器の導入	-	
		かび臭から見たおいしい水達成率	[(1-ジホスミン最大濃度/水質基準値)+(1-2-メチルイソボルネオール最大濃度/水質基準値)]/2×100		70	60	50	50	45	55	5	55	80	(給水栓水で2種類のかび臭物質最大濃度の水質基準値に対する割合)	脱臭処理施設の整備	○
		総トリハロメタン濃度水質基準比	(総トリハロメタン最大濃度/総トリハロメタン濃度水質基準値)×100		30	38	49	57	36	34	31	35	34	(給水栓水で水質基準値0.1mg/Lに対する総トリハロメタン濃度最大値の割合)	脱臭処理施設の整備	▲
③ 水質監視・水質管理体制	・水道水質基準改正への対応 より安全でおいしい水の供給	水質管理の強化	・水質検査の信頼性保証体制の向上 ・水安全計画の策定 ・水質改善目標の設定									・水道GLPの取得(H27.8)更新(H31.8) ・水安全計画の策定(H25.3.19)適宜見直し ・水安全計画に基づく管理基準により水質管理を行う	継続的に技術の向上に努める 適宜見直し	◎ ◎		
		安全な水道用水の広報、啓発	・水源周辺の汚染防止の啓発 ・水質、安全に係る情報提供 ・PR活動の充実										・三雲取水口看板設置 ・情報提供(漏水、かび臭発生時等)の実施 ・水道週間、出前講座、浄水場見学の実施	引き続き啓発活動の実施 引き続き努める 引き続き充実を図る	△ ○ ○	
基本目標2.【安定】信頼されるライフラインを確保します																
① 水道施設の維持管理・運用	・H23.4から運転監視を吉川浄水場で一元管理 ・年に数件管路漏水事故発生	維持管理体制の強化	・適切な維持管理による施設・設備の延命化 ・管路管理システムなどの構築、運用									・管路点検空弁点検等の実施による不具合箇所の早期発見 ・管路管理システムの構築(H25)更新予定(R.01)	引き続き延命化に努める 早期の更新運用	○ ○		
		浄水予備力確保率	[(全浄水施設能力-一日最大浄水量)/全浄水施設能力]×100		21.0	23.7	22.9	25.1	22.6	24.2	22.3	24.5	(必要とされる一日最大浄水量を配水したときの浄水施設全体の余裕率)	浄水場新設により予備力アップ	-	
		配水池貯留能力	配水池総量/一日平均配水量		0.28	0.28	0.28	0.29	0.28	0.28	0.28	0.28	(水道水を貯留する浄水場、調整池の総容量が平均送水量の何日分か)	浄水場新設(6,000m3浄水池設置)	-	
		水道施設の耐震化	水道施設の耐震化	・新耐震基準による耐震診断の実施 ・浄水場の新設および耐震補強工事 ・管路の耐震化									・新耐震基準による耐震診断の計画的推進 ・吉川浄水場新設工事(R01~R04)、馬淵沈殿池(R02,03) ・耐震管・耐震継手による更新(アセマネ計画の推進)	計画的な推進 水道施設の耐震化に取組 適宜見直しと進捗管理	○ ○ △	
② 水道施設の耐震化	・新耐震基準(H21)による耐震診断が未実施 ・吉川、馬淵導水P場の液状化対策 ・管路耐震化率 28.9%(H21)	経年化設備率	(経年化年数を超えている電気・機械設備数/電気・機械設備の総数)×100		55.0	51.2	45.2	45.2	47.5	47.5	47.5	47.5	(法定耐用年数を超えた電気・機械設備数の電気・機械設備総数に対する割合)	アセマネによる計画的な更新	-	
		経年化管路率	(法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長)×100		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35.4	45.5	(法定耐用年数を超えた管路延長の総延長に対する割合)	アセマネによる計画的な更新	-	
		管路の更新率	(更新された管路延長/管路総延長)×100		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	1.2	0.7	(年間で更新した管路延長の総延長に対する割合)	アセマネによる計画的な更新	-	
		管路の新設率	(新設管路延長/管路総延長)×100		1.11	0.40	0.44	0.94	2.60	0.70	0.00	0.00	(年間で新設した管路延長の総延長に対する割合)	アセマネによる計画的な更新	-	
		浄水施設耐震率	(耐震対策を施されている浄水施設能力/全浄水施設能力)×100		15.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(浄水施設のうち高度な耐震化された浄水能力の全浄水施設能力に対する割合)	アセマネによる計画的な更新	-
		ポンプ所耐震施設率	(耐震対策を施されているポンプ所能力/全ポンプ所能力)×100		65.0	36.8	36.8	36.9	40.0	40.0	40.0	40.7	40.7	(ポンプ施設のうち高度な耐震化された施設能力の全ポンプ施設能力に対する割合)	アセマネによる計画的な更新	▲
		配水池耐震施設率	(耐震対策を施されている配水池容量/配水池総容量)×100		100.0	85.6	85.6	85.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	(配水池のうち高度な耐震化をされた施設能力の全配水池能力に対する割合)	アセマネによる計画的な更新	◎
③ バックアップ対策	・自家発電設備未整備(吉川) ・バックアップ機能の強化	バックアップ対策の充実	・自家発電設備の整備 ・緊急遮断弁の更新									・(吉川:H24整備、南津田:H26更新、朝国:H27更新) ・瓶割山調整池更新(H25)	計画的な更新と整備 アセマネによる計画的な更新	◎ ◎		
		自家発電設備容量率	(自家発電設備容量/当該設備の電力総容量)×100		70.0	63.5	70	70	86.5	86.5	90.8	90.2	90.2	(自家発電電気の容量が当該設備に必要とする電力の総量に対する割合)	アセマネによる計画的な更新	◎
④ 危機管理体制	・受水市町との情報共有、連携の強化 ・危機管理体制の充実	危機管理体制の強化	・危機管理マニュアルの充実 ・災害・事故対策訓練の充実 ・市町、関係機関との相互応援体制の確保 ・応急給水資機材、復旧資機材の確保									・新たに水道水かび臭対策マニュアルの策定(H29.6) ・災害対策訓練、漏水事故、油臭事故等の対応訓練の実施 ・緊急時、夜間等の連絡が取りにくい時間帯での連絡先の共有 ・備蓄資材の出庫管理に基づき在庫確保	適宜見直し 引き続き充実を図る 引き続き充実を図る 引き続き充実を図る	◎ ○ ○ ○		
		ダクタイル鋳鉄管・鋼管率	[(ダクタイル鋳鉄管延長+鋼管延長)/管路総延長]×100		99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.7	99.7	(水道管であるダクタイル鋳鉄管と鋼管の延長の水道管総延長に対する割合)	アセマネによる計画的な更新	-	
		管路の事故割合	(管路の事故件数/管路総延長)×100		0.0	1.0	0.5	1.5	0.0	1.9	1.0	0.0	(管路の年間事故件数の管路延長100kmに対する事故件数)	老朽度調査に基づき計画的に更新	-	
		鉄製管路の事故割合	(鉄製管路の事故件数/鉄製管路総延長)×100		0.5	1.0	0.5	1.5	0.0	1.9	1.0	0.0	(鉄製管路で発生した年間の事故件数の鉄製管路延長100kmに対する割合)	アセマネによる計画的な更新	-	
⑤ 供給能力	・供給の安定性と効率性施設、設備規模の検討 ・連絡管の有効利用、効率的な水運用	水道施設の計画的更新	・長期的な施設整備計画の策定 ・水運用システムの構築									・アセマネによる計画的な更新 ・より少ないエネルギーで水を届ける相互融通方法の検討	適宜見直しと進捗管理 水運用システムの構築	○ ○		
		健全性の確保	・長期的な施設整備計画の策定 ・水道施設の計画的な更新										・アセマネによる計画的な更新	適宜見直しと進捗管理 適宜見直しと進捗管理	○ ○	
PI 設備点検実施率			(電気・計装・機械設備等の点検回数/電気・計装・機械設備の法定点検回数)×100		136	136	136	136	136	159	153	153	(電気機械などの点検した回数の法定点検回数に対する割合)	法定点検の実施と予防保全	-	

**基本目標3.【持続】健全な経営を次世代につなぎます**

① 健全経営の維持	・今後、管路等の更新工事に多額の費用が必要 ・さらなるコスト削減策の検討	健全経営の維持	・維持管理コストなどの削減 ・施設規模の適正化 ・効率的・効果的な水道施設の更新 ・適正な水道料金の設定										・更新時での省エネ機器の導入、効率的な運転による動力費の削減 ・施設規模の適正化について調査検討実施。連絡管での水運用の実施 ・アセットマネジメント計画の策定 ・経営計画に基づく適正料金設定	引き続き取組の推進 安定供給と施設規模の検討 効率的・効果的な更新 減量要望、料金改定併せて	◎ ○ ○ ○			
		PI	営業収支比率	(営業収益/営業費用)×100	125以上	140	138	136	123	122	121	122	118	(営業収益の営業費用に対する割合)	更新費用の増大、更なる経費削減	○		
			経常収支比率	[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	108以上	130	128	128	126	126	124	126	122	(経常収益の経常費用に対する割合)	更新費用の増大、更なる経費削減	◎		
			給水収益に対する企業債残高の割合	(企業債残高/給水収益)×100	320以下	304	285	278	262	261	238	216	199	(企業債残高の給水収益に対する割合)	給水収益の確保	◎		
			給水収益に対する内部留保資金の割合	(内部留保資金/給水収益)×100	80以上	139	148	159	172	160	175	197	207	(内部留保資金の給水収益に対する割合)	更新費用の増大、更なる経費削減	—		
			料金回収率(給水費用を水道料金で回収する割合)	(供給単価/給水原価)×100	102以上	129	125	127	127	126	125	126	123	(供給単価の給水原価に対する割合)	健全経営に努める	◎		
			供給単価	給水収益/有収水量		93	93	92	94	93	93	91	89	(有収水量1m3当たりどれだけ収益を得ているかを示す)	ロス率の改善	—		
			給水原価	[経常費用-(受託工事費+材料及び不要品売却原価+附帯事業費)]/有収水量		72	75	73	74	74	74	72	72	(有収水量1m3当たりどれだけ費用がかかっているかを示す)	ロス率の改善	—		
			有収率	(有収水量/給水量)×100		98	98	99	100	99	99	98	98	(有収水量の年間配水量に対する割合)	ロス率の改善	—		
			施設利用率	(一日平均給水量/一日給水能力)×100		68	68	68	66	67	67	70	70	(一日平均給水量の一日給水能力に対する割合)	適切なダウンサイジング	—		
施設最大稼働率	(一日最大給水量/一日給水能力)×100			83	81	81	79	77	80	82	84	(一日最大給水量の一日最大給水能力に対する割合)	適切なダウンサイジング	—				
PI	負荷率	(一日平均給水量/一日最大給水量)×100		82	84	84	84	86	83	85	83	(一日平均給水量の一日最大給水量に対する割合)	施設の効率化	—				
	流動比率	(流動資産/流動負債)×100		856	1236	1125	475	390	510	691	625	(流動資産の流動負債に対する割合)	財務の安全性確保	—				
	固定比率	[固定資産/(自己資本金+剰余金)]×100		119	115	113	111	111	107	102	99	(固定資産の自己資本金と剰余金の合計額に対する割合)	借入金の償還、利息負担の軽減	—				
	② 技術の継承	・今後10年間に技術職員の4割が定年退職見込み	技術の継承と人材育成	・技術の継承 ・計画的な研修の実施 ・知事部局との相互交流									・新規採用職員の採用により継承(H23～)再任用職員制度の活用 ・3ヶ年の研修実施計画に基づき計画的に実施 ・生活衛生課、衛生科学センター、琵琶湖環境センターへ出向	人材確保と育成の手法検討 研修計画の充実 引き続き出向拡大	◎ ○ ○			
			PI	職員資格取得制度	職員が取得している法定資格数/全職員数	4.56	4.59	4.74	4.8	4.8	4.6	4.4	4.4	(職員一人当たり持っている法定資格の件数)	研修計画に基づく研修の実施	—		
				外部研修時間	(職員が外部研修を受けた時間・人数)/全職員数	8.4	7.6	9.0	8.6	8.5	7.9	8.9	9.8	(職員一人当たりの外部研修を受けた時間数)	研修計画に基づく研修の実施	—		
				内部研修時間	(職員が内部研修を受けた時間・人数)/全職員数	3	4.3	4.4	4.2	4.7	2.7	4.0	4.3	(職員一人当たりの内部研修を受けた時間数)	研修計画に基づく研修の実施	—		
				技術職員率	(技術職員総数/全職員数)×100	75.7	75.7	75.7	75.7	75.7	75.7	75.7	75.7	(技術職員総数の全職員数に対する割合)	職員の採用計画	—		
				水道業務経験年数度	全職員の水道実務経験年数/全職員数	15.1	15.1	15.3	15.8	16.0	16.1	16.3	14.5	(職員が平均何年水道業務に携わっているかを示す)	水道業への習熟度	—		
				③ 受水市町との連携		受水市町との連携	・受水市町との交流の充実 ・受水市町との連携強化									・守山市との人事交流(H27.28) ・工事の合併発注による業務の効率化(企業庁+受水市町)	引き続き充実を図る 他の水道専業体との連携強化	△ ▲
PI						監査請求数	年間監査請求件数	0	0	0	0	0	0	0	0	(年間の監査請求数で法令に基づくものの件数)	法令遵守	—
						情報開示請求数	年間情報開示請求件数	11	0	1	5	6	11	12	27	(年間の情報開示請求数で法令に基づくものの件数)	法令遵守	—

**基本目標4.【環境】環境にやさしい水道をめざします**

① 電力・エネルギーの消費	・水源を琵琶湖など低地に求めているため、多くのポンプ動力が必要 ・一層のエネルギー削減が必要	エネルギー消費量の削減の検討・実施	・省エネ法などに基づく計画的なエネルギー削減の推進 ・環境レポートの作成(環境会計の導入) ・自然エネルギーの利用やエネルギーの再利用への対応									・更新時に高効率省エネ機器の選定により削減に取り組む ・環境レポートの作成・公表(年一回以上) ・小水力発電、太陽光発電の検討	引き続き検討 引き続き充実を図る 引き続き検討	○ ○ △	
		PI	配水量1m3当たり電力消費量	全施設の電力使用量/年間配水量	0.61	0.61	0.61	0.62	0.6	0.61	0.61	0.62	(取水から給水栓まで1m3の水を送水するまでに要した電力消費量を示す)	省エネ機器の導入	—
			配水量1m3当たり消費エネルギー	全施設での総エネルギー消費量/年間配水量	2.21	2.21	2.21	2.23	2.17	2.20	2.12	2.23	(取水から給水栓まで1m3の水を送水するまでに要した消費エネルギー量を示す)	省エネ機器の導入	—
			再生可能エネルギー利用率	(再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量)×100	0.14	0.14	—	0.18	0.17	0.14	0.13	0.12	(再生可能エネルギーの使用量を全施設で使用しているエネルギー使用量に対する割合)	太陽光、小水力発電等の検討	—
			過去5年間の再生可能エネルギー使用原単位	省エネ法に基づく指標(中長期的に年平均1%以上の原単位低減)	-1%	-1	-0.1	-0.6	-1.2	-1.1	-1.06	0.19	1.5	電気使用量の大半がポンプ電力のため大幅な低減は難しい	毎年度1%の低減は難しい
② 浄水発生土・建設副生成物の再利用	・浄水発生土、建設副生成物の100%有効利用の促進		リサイクルの推進	・浄水発生土や建設副生成物の有効利用・発生抑制 ・リサイクル商品、エコ商品の積極的利用									・リサイクル率100% ・県庁の在庫品利用(消耗品類)、詰め替え商品の利用、エコ商品の購入	引き続き検討、発生量の抑制 引き続き積極購入	◎ ○
		PI	浄水発生土の有効利用率	(有効利用土量/浄水発生土量)×100	100	100	100	100	100	100	100	100	(発生する土を廃棄処分せず、再利用している量の全発生土量に対する割合)	引き続き充実を図る	◎
			建設副生成物のリサイクル率	(リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量)×100	100	100	100	100	100	100	100	100	(土、アスファルト、コンクリートを廃棄処分せず再利用している量の全建設副産物量の割合)	引き続き充実を図る	◎
			配水量1m3当たり二酸化炭素排出量	[総二酸化炭素(CO2)排出量/年間配水量]×106	277.0	316.0	321.0	328.0	320.7	320.6	308.3	315.1	(配水した水1m3当たり何gの二酸化炭素を排出したかを示す)	省エネ機器の導入	—

**基本目標5.【国際】国際化への対応をめざします**

① 水道分野の国際貢献に関する取組	・実現可能な国際貢献 ・水環境ビジネスへの参画の検討	企業庁で実施可能な国際貢献	・海外からの研修生の受け入れ ・「水環境ビジネス」への協力									・海外(ベトナム、中国、バングラディッシュ等)からの視察の受け入れを実施 ・県が取組む施策には情報提供、視察団の受け入れに協力	広報活動、働きかけの充実 新たな国際貢献のあり方検討	▲ △
		PI 国際交流数	年間人的交流件数	1	1	1	3	0	0	0	3	(人的交流の件数)	広報活動、働きかけの充実	—

水道ビジョン  
PI値  
経営戦略目標

◎ 目標(値)以上の実績(100%)  
○ ほぼ目標(値)どおりの実績(80%~100%未満)  
△ 目標(値)の半ば以上の実績(50%以上)  
▲ 目標(値)の半ば以下の実績(50%未満)

【工水】現行水道ビジョンの評価と課題(一覧表)

基本目標1.【安心】安全で良質な水を供給します																			
① 水源地質	現状と課題 ・春期から夏期のpH値上昇、水温の上昇 ・浄水処理施設がないため水質監視が必要	業務指標(PI) 水道水源の保全	目標達成に向けての施策(算式等) ・水源周辺での環境保全活動の実施 ・環境動向の把握、情報収集	目標	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	結果(説明)	今後の課題	評価				
				H32	0	0	2	0	0	0	0	2				0			
<b>基本目標2.【安定】信頼されるライフラインを確保します</b>																			
① 施設の維持管理運用	・年に1~2件の管路漏水事故発生 ・管路台帳工事台帳の管理・情報の更新が不十分	維持管理体制の強化	・適切な維持管理による施設・設備の延命化 ・管路管理システムなどの構築、運用										・管路点検空気弁点検等の実施による不具合箇所早期発見 ・管路管理システムの構築(H25)更新予定バージョンアップ(R.01)	引き続き延命化に努める 早期の更新運用	○	○			
② 施設の耐震化	・南部工水の浄水施設、彦根工水のポンプ所等耐震診断が未実施 ・管路耐震化率 9.2%(H21)	施設の耐震化 管路の耐震化率	・耐震化計画に基づく対策実施 (耐震管延長/管路延長)×100	16.0	9.2	9.2	9.2	9.2	13.0	13.0	13.0	13.0	(管路のうち耐震性の材質、継手で構成された管路延長に対する割合)	計画の推進	○				
		ポンプ所耐震化率	(耐震対策を施されているポンプ所能力/全ポンプ所能力)×100	45.0	16.0	16.0	16.0	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0	(ポンプ施設のうち高度な耐震化された施設能力の全ポンプ施設能力に対する割合)	アセマネによる計画的な更新	○				
		配水池耐震化率	(耐震対策を施されている配水池容量/配水池総容量)×100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	(配水池のうち高度な耐震化をされた施設能力の全配水池能力に対する割合)	アセマネによる計画的な更新	○				
③ 危機管理体制	・受水企業との情報共有、連携の強化 ・危機管理体制の充実	危機管理体制の強化	・危機管理マニュアルの充実 ・災害・事故対策訓練の充実 ・受水企業への緊急時連絡体制の強化 ・復旧資機材の確保 ・自家発電設備の整備										・各種マニュアルの適宜見直し ・マニュアルに基づく訓練の実施(毎年) ・緊急時の連絡体制の強化、年度当初に最新の情報に更新 ・計画的な備蓄に努めた ・吉川浄水場に整備、朝国共同施設更新、菩提寺加圧更新(R3~)	適宜見直し 引き続き充実を図る 引き続き強化を図る 備蓄資機材の情報共有 彦根浄水場への必要性協議	◎	○	○	○	○
④ 施設の計画的更新	・施設、設備の3割程度が法定耐用年数を超過 ・管路は今後順次法定耐用年数を超過	施設の計画的な更新	・アセットマネジメントの実践 ・施設の計画的な更新の実施										・アセットマネジメント計画の策定(H28~40年間) ・アセットマネジメント計画による更新	適宜見直しと進捗管理 適宜見直しと進捗管理	○	○			
<b>基本目標3.【持続】健全な経営を次世代につなぎます</b>																			
① 健全経営の維持	・今後、管路等の更新工事に多額の費用が必要 ・健全経営を維持しているが、使用水量は減少傾向 ・さらなるコスト削減策の検討	健全経営の維持	・維持管理コストなどの削減 ・施設規模の適正化 ・効率的・効果的な施設の更新 ・給水収益の確保										・更新時での省エネ機器の導入、ダウンサイジングの実施 ・水量に合わせたポンプ台数の検討 ・アセットマネジメント計画の策定による ・各種減免制度の策定、企業訪問の実施、内部留保資金の活用	引き続き取組の推進 受水水量の動向調査 効率的、効果的な更新 新規受水の開拓、健全経営	◎	○	○	○	
		料金回収率(給水費用を料金で回収する割合)	(供給単価/給水原価)×100	100以上	137.8	133.9	134.5	128.3	122.9	126.3	123.6	109.5	(営業収益の営業費用に対する割合)	更新費用の増大、更なる経費削減	◎				
		営業収支比率	(営業収益/営業費用)×100	132以上	144	141	140	115.0	111.0	113.0	110.7	111.1	(営業収益の営業費用に対する割合)	更新費用の増大、更なる経費削減	◎				
		経常収支比率	[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	100以上	141	140	139	120.0	121.0	123.0	123.6	124.0	(経常収益の経常費用に対する割合)	更新費用の増大、更なる経費削減	◎				
		給水収益に対する企業債残高の割合	(企業債残高/給水収益)×100	300以下	105	91	79	62.4	56.0	36.8	19.6	20.5	(企業債残高の給水収益に対する割合)	給水収益の確保	◎				
		給水収益に対する内部留保資金の割合	(内部留保資金/給水収益)×100	100以上	207	228	261	309	335	368	415	548	(内部留保資金の給水収益に対する割合)	更新費用の増大、更なる経費削減	◎				
		供給単価	給水収益/有収水量		56.9	58.5	59.6	61.3	60.9	58.3	58.5	48.1	(有収水量1m3当たりどれだけ収益を得ているかを示す)	ロス率の改善	-				
		給水原価	[経常費用-(受託工事費+材料及び不要品売却原価+附帯事業費)]/有収水量		41.3	43.7	44.3	47.8	49.5	46.1	47.3	43.9	(有収水量1m3当たりどれだけ費用がかかっているかを示す)	ロス率の改善	-				
		施設利用率(南部)	(一日平均給水量/一日給水能力)×100		47.4	46.4	44.5	42.6	42.1	45.8	46.3	48.2	(一日平均給水量の一日給水能力に対する割合)	適切なダウンサイジング	-				
		施設利用率(彦根)	(一日平均給水量/一日給水能力)×100		36.1	35.6	35.2	36.0	36.8	36.2	35.8	36.5	(一日平均給水量の一日給水能力に対する割合)	適切なダウンサイジング	-				
② 技術の継承	・今後10年間に技術職員の4割が定年退職見込み	技術の継承と人材育成	・技術の継承 ・計画的な研修の実施 ・知事部局との相互交流										・新規採用職員の採用により継承(H23~)再任用職員制度の活用 ・3ヶ年の研修実施計画に基づき計画的に実施 ・生活衛生課、衛生科学センター、琵琶湖環境センターへ外向	人材確保と育成の手法検討 研修計画の充実 引き続き出向拡大	○	○	○		
		職員資格取得制度	職員が取得している法定資格数/全職員数		4.56	4.59	4.74	4.8	4.8	4.6	4.4	4.4	(職員が一人当たり持っている法定資格の件数)	研修計画に基づく研修の実施	-				
		外部研修時間	(職員が外部研修を受けた時間・人数)/全職員数		8.4	7.6	9.0	8.6	8.5	7.9	8.9	9.8	(職員一人当たりの外部研修を受けた時間数)	研修計画に基づく研修の実施	-				
		内部研修時間	(職員が内部研修を受けた時間・人数)/全職員数		3	4.3	4.4	4.2	4.7	2.7	4.0	4.3	(職員一人当たりの内部研修を受けた時間数)	研修計画に基づく研修の実施	-				
		技術職員率	(技術職員総数/全職員数)×100		75.7	75.7	75.7	75.7	75.7	75.7	75.7	75.7	(技術職員総数の全職員数に対する割合)	職員の採用計画	-				
		水道業務経験年数度	全職員の水道実務経験年数/全職員数		15.1	15.1	15.3	15.8	16.0	16.1	16.3	14.5	(職員が平均何年水道業務に携わっているかを示す)	水道業への習熟度	-				
<b>基本目標4.【環境】環境にやさしい水道をめざします</b>																			
① 電力・エネルギーの消費	・水源を琵琶湖など低地に求めているため、多くのポンプ動力が必要 ・一層のエネルギー削減が必要	エネルギー消費量の削減の検討・実施	・省エネ法などに基づく計画的なエネルギー削減の推進 ・環境レポートの作成(環境会計の導入) ・自然エネルギーの利用やエネルギーの再利用への対応										・更新時での省エネ機器の導入、効率的な運転による動力費の削減 ・環境レポートの作成・公表(年1回以上) ・小水力発電、太陽光発電の検討	引き続き検討 引き続き充実を図る 引き続き検討	○	○	△		
		再生可能エネルギー利用率	(再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量)×100	0.13	0.14	0.14	-	0.18	0.17	0.14	0.13	0.12	(再生可能エネルギーの使用量を全施設で使用しているエネルギー使用量に対する割合)	太陽光、小水力発電等の検討	-				
		過去5年間の再生可能エネルギー使用原単位	省エネ法に基づく指標(中長期的に年平均1%以上の原単位低減)	-1	-1	-0.1	-0.6	-1.2	-1.1	-1.06	0.19	1.5	電気使用量の大半がポンプ電力のため大幅な低減は難しい	毎年度1%の低減は難しい	▲				
② 浄水発生土・建設副産物の再利用	・浄水発生土、建設副産物の100%有効利用の促進	リサイクルの推進	・浄水発生土や建設副産物の有効利用・発生抑制 ・リサイクル商品、エコ商品の積極的利用										・リサイクル率100% ・県庁の在庫品利用(消耗品類)、詰め替え商品の利用、エコ商品の購入	引き続き検討、発生量の抑制 引き続き積極購入	◎	○			
		浄水発生土の有効利用率	(有効利用土量/浄水発生土量)×100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	(発生する土を廃棄処分せず、再利用している量の全発生土量に対する割合)	引き続き充実を図る	◎				
		建設副産物のリサイクル率	(リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量)×100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	(土、アスファルト、コンクリートを廃棄処分せず再利用している量の全建設副産物量の割合)	引き続き充実を図る	◎				
<b>基本目標5.【国際】国際化への対応をめざします</b>																			
① 水道分野の国際貢献に関する取組	・実現可能な国際貢献 ・「水環境ビジネス」への参画の検討	企業庁で実施可能な国際貢献	・海外からの研修生の受け入れ ・「水環境ビジネス」への協力										・海外(ベトナム、中国、バングラディッシュ等)からの視察の受け入れの実施 ・県が取組む施策には情報提供、視察団の受け入れに協力	広報活動、働きかけの充実 新たな国際貢献のあり方検討	▲	△			

水道ビジョン  
PI値  
経営戦略目標

目標(値)以上の実績(100%) ◎  
 ほぼ目標(値)どおりの実績(80%~100%未満) ○  
 目標(値)の半ば以上の実績(60%以上) △  
 目標(値)の半ば以下の実績(50%未満) ▲